



お知らせ版

# 2006 広報ひこね 5/15

4	<b>募集</b> 男女共同参画フォーラム実行委員	6	児童手当 小学6年生までに 対象が拡がりました
4	中学生職場体験学習 受け入れてくださる職場を 募集します	12	英語・中国語・ポルトガル語による 電話相談を始めます

## 男女共同参画 推進事業者を表彰

彦根市では、「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて自主的に取り組んでいる事業者を表彰しています。昨年12月15日から今年の2月15日まで公募した結果、自治会、企業から3事業者の応募があり、彦根市男女共同参画審議会委員などからなる選考委員会で選考の結果、小泉町町内会、株式会社たねやの2事業者を4月20日に表彰しました。

株式会社たねや 積極的な女性の採用や、女性管理職の登用に取り組んでいる。また、企業内保育園として「おにぎり保育園」が開園されるなど、仕事と子育ての両立支援に積極的に進めている。

小泉町町内会 男女共同参画担当者が中心となって、男女共同参画に係る学習会などを開催し、住民啓発が行われている。また、役員への女性の登用など男女共同参画の視点での実践的な取り組みが行われている。

問い合わせ先 市民交流課 3016  
113番 FAX 2211398番



## 国宝・彦根城築城400年祭

キャラクター、シンボルマークをご利用ください

00年祭実行委員会事務局(彦根城築城400年祭推進室) ☎3016141番 FAX 2211398番



「ひこにゃん」



キャラクター シンボルマーク

Re-Discovery & New-Creation  
**国宝・彦根城築城400年祭**  
期間: 2007年3月21日(祝) ~ 11月25日(日)

Re-Discovery & New-Creation  
**国宝・彦根城築城400年祭**  
期間: 2007年3月21日(祝) ~ 11月25日(日)

ロゴ シンボルマークなし(上)と有り(下)



ひとり親家庭の 子育てを支援します

児童家庭課

ひとり親家庭の子育て支援事業の利用料を助成します  
ひとり親家庭の保護者が、病气や仕事などの理由で、児童の養育が一時的に困難になったときに利用する子育て支援事業の利用料の一部を助成します。  
対象者 市内に住所があり、18歳未満の児童を扶養しているひとり親の保護者  
助成の対象となる事業 ①保育園、幼稚園などへの子どもの送迎 ②子どもが軽い病気になるたときの預かり ③保護者が、冠婚葬祭などの行事に参加するときの子どもへの預かりなど  
助成額 助成の対象となる子育て支援事業の利用金額の2分の1(ただし、年間35,000円を限度とします)  
その他 所得制限があります。また、助成の対象となる事業について、一定以上の利用時間数が必要です。

母子家庭のお母さんを支援します  
(自立支援教育訓練補助金) 母子家庭のお母さんが、自分に合った職業に就くために、必要な資格や技能を身につけるため、市などが指定する教育訓練講座を受講し、終了したときにその費用の一部を助成します。  
対象者 市内に住所がある母子家庭で、次のいずれにも該当する人 ①児童扶養手当の支給を受けているか、または、児童扶養手当法施行令で定める受給者本人の所得制限限度額未満であること ②受講開始日の時点で、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと ③支給を受けようとする者の就業経験、技能および資格の取得状況、ならびに労働市場の状況などから判断して、当該者が受講を希望する教育訓練が適職に就くために必要であると認められる者であること ④過去にこの補助金を受給していないこと  
助成額 教育訓練施設に支払った教育訓練費の40%に相当する額(ただし、20万円を限度とします。また、支払った額が8,000円以下の場合には助成の対象となりません。)  
その他 受講開始前にあらかじめ対象講座の指定を受けることが必要です。  
申請・問い合わせ先 児童家庭課 ☎2319590番、FAX 261768番

登録しましょう 銃砲刀剣類

文化財保護課

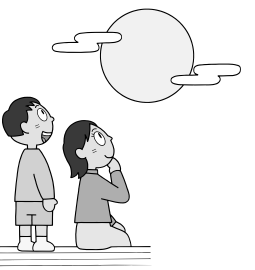
美術品、骨とつ品としての火縄銃などの古式銃や刀剣類は、銃砲刀剣類所持等取締法により登録することが義務づけられています。  
この登録がされていない銃砲・刀剣類は他人への譲渡はもろろん、所持することもできません。必ず登録してください。  
平成18年度の登録審査の日程は、次のとおりです。

日時と場所 6月8日(木) 大津合同庁舎7B会議室(大津市松本一丁目) 10月19日(木) 文化産業交流会館第2会議室(米原市下多良二丁目)  
平成19年2月15日(木) 大津合同庁舎7B会議室  
時間はいずれも午前10時〜午後3時です。  
登録希望者が持参するもの  
①銃砲刀剣類(現物) ②警察署発行の刀剣類発見届出済証 ③審査手数料(1件につき6,300円)または再交付手数料(1件につき3,500円)  
問い合わせ先 教育委員会文化財保護課 ☎077152814672番

お題は「月」

平成19年歌会始

平成19年歌会始のお題「月」と定められました。詠進歌の詠進要領  
半紙(習字用の半紙)を横長に使い、右半分にお題と短歌左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業を縦書きで毛筆で自書してください。  
病气や身体障害のため自書することができない場合は、代筆またはワープロやパソコンなど機器を用いて、また、視覚障害の人は、点字により詠進することもできます。  
代筆の場合 別紙に代筆の理由、代筆者の住所・氏名を書いて詠進歌に添えてください。  
ワープロなどの場合 機器を使用した理由を別紙に書いて詠進してください。



詠進歌に添えてください。  
注意事項 次の場合には、詠進歌は失格となります。  
お題を詠み込んでいない場合  
1人で2首以上詠進した場合  
詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合  
詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合  
詠進要領の 記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌  
住所、氏名、生年月日、職業を書いてないもの、その他この詠進要領によらない場合  
詠進の期限 9月30日(土)(当日消印有効)  
郵便のあて先 〒100-8111 宮内庁 封筒に「詠進歌」と書き添えてください。  
詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。宮内庁ホームページ <http://www.kunaicho.go.jp/> 12/d12-08.html

荘厳寺町・宮田町・甲田町 追加指定されました

土砂災害(特別)警戒区域が追加指定されました

土砂災害から国民の生命を守るため、平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域「土砂災害特別警戒区域」が市内の計8か所で追加指定されました。  
このうち、土砂災害警戒区域に指定されると、市が警戒避難

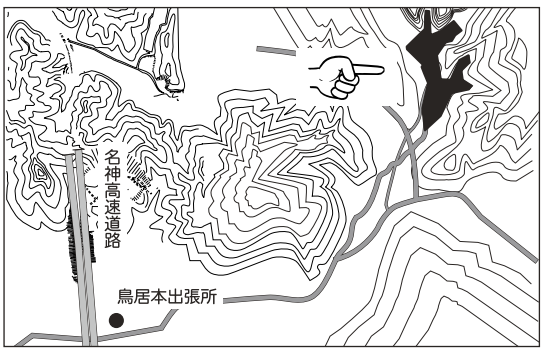
体制の整備を図ります。また、「土砂災害特別警戒区域」では、特定の開発行為に対して許可が必要になったり、建築物の構造の規制や移転の勧告が図られるります。  
詳しくは下記までお問い合わせいただくか、彦根市ホームページ

ージをご覧ください。  
問い合わせ先 国道路河川課 ☎306122番、FAX 245211番、圏湖東地域振興局建設管理部 ☎272243番(警戒避難体制の整備については圏総務課 ☎306100番へ)

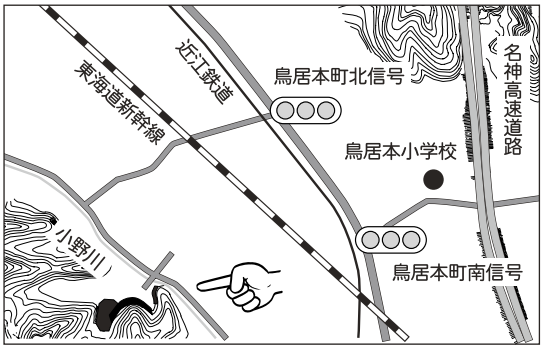
琵琶湖浸水想定区域図を配布しています

必要とされる自治会などがありましたら、市道路河川課 稲枝支所で配布していますのでご利用下さい。

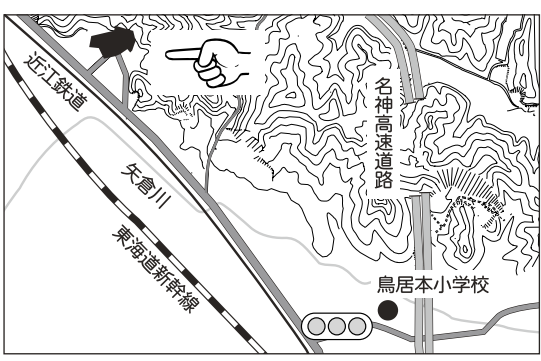
また彦根市では、「琵琶湖浸水想定区域図」をもとに、「彦根市洪水ハザードマップ」を作成し、市ホームページで公開しています。「彦根市洪水ハザードマップ」については今年度中に全戸配布する予定です。  
問い合わせ先 国道路河川課 ☎306122番、FAX 245211番



荘厳寺町  
土砂災害警戒区域 1か所(土石流)  
土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 3か所(土石流、土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1か所(急傾斜地の崩壊))



宮田町西山地区  
土砂災害警戒区域 1か所(土石流)  
土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1か所(急傾斜地の崩壊)



甲田町北甲田地区  
土砂災害警戒区域 1か所(土石流)

雨農林水産課

農家の皆さんへ  
麦わらは焼かず、土に鋤き込みましょう  
「安全で、安心な農産物を...」環境問題への関心の高まりとともに、消費者の嗜好も変化しています。化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められています。  
そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりには有機物の施用・深耕・土づくり資材の施用などの方法があります

中の環境の改善に有効です。  
麦の耕作は水田を畑地化するため、地力が消耗します。最近では、水田に有機物を施用することが非常に減ってきていますので、水田の地力維持・跡作大豆の増収のためにも、麦わらは焼かず、土に鋤き込みましょう。  
また、麦わらの野焼きは、煙により周辺住宅の環境や道路の通行に支障をきたし、二次災害のおそれもありますので、絶対にやめましょう。  
問い合わせ先 雨農林水産課 ☎3061118番



# 募集

## 埋蔵文化財発掘作業員登録者

市内の遺跡での発掘作業をしていただきます。募集人数 10人 応募資格 高校生を除く16歳以上の人で、発掘調査に関する専門知識がある人、発掘調査の経験がある人または発掘調査に関心がある人 業務内容 遺跡の発掘調査作業など 登録期間 6月1日～9月30日(この期間で、必要に応じて雇用します) 面接日時 5月26日(金)9:30 面接会場 市民会館(尾末町) 申込期限 5月25日(木) 申込方法・問い合わせ先 平日の8:30～17:15に、電話で教育委員会文化財課☎26-5833、FAX26-5899へ 必ず事前に申し込んでください

## ハンゲル講座(初心者コース)

対象 ハンゲルの学習を始めたいと思っている人 日時 6月3日～8月12日の毎週土曜日(6月24日を除く、全10回)の10:00～11:30 場所 市民会館2階会議室 定員 20人(先着順) 費用 8,500円(テキスト代含む) 申込期間 5月17日(水)～同25日(木)の8:30～17:15(日・月曜日を除く) 申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで彦根市国際協会事務局☎22-1411(内線590)、FAX22-1398へ

# ひこね第九合唱団 ひこね第九オーケストラ

## 団員募集

### 第9回

### ひこね市民手づくり第九演奏会

演奏会の日時 12月17日(日) 14:00～  
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール  
演奏曲目  
リヒャルト・シュトラウス作曲  
交響詩「ドン・ファン」Op.20  
大木惇夫作詞・佐藤眞作曲  
カンタータ『土の歌』から『大地讃頌』  
ベートーヴェン作曲  
交響曲第9番二短調「合唱付」  
指揮 藏野雅彦さん  
独唱 尾崎比佐子さん(ソプラノ)  
福原寿美枝さん(アルト)  
竹内公一さん(テノール)  
萩原次己さん(バス)  
合唱指導 磨谷真理さん

問い合わせ先 ひこね市民手づくり第九演奏会実行委員会(ひこね市文化プラザ内)☎26-8601、FAX26-8602  
◆第9回ひこね市民手づくり第九演奏会のホームページ <http://www.geocities.jp/hikonedaiiku/>

## 韓国・春川市ツアー

彦根市国際協会では、韓国春川市へ市民による訪問団を派遣します。友好関係を結んでいる春川市内の国際交流団体(春川PTPI)との交流などを通じて国際理解と親善を深めます。派遣期間 6月23日(金)～同25日(日) 派遣先 春川市、ソウル市 参加資格 彦根市内に在住、または在勤の18歳以上の人(高校生は除く、また70歳以上の方は、訪問に耐えうると判断できる医師の診断書が必要です) 募集人数 20人(先着順) 参加負担金 95,000円程度 申込期間 5月23日(火)～同31日(水)までの毎日、8:30～17:15(日・月曜日を除く、また、定員になり次第締め切ります。) 申込・問い合わせ先 彦根市国際協会☎22-1411(内線590)へ



## ひこね第九合唱団

フルオーケストラで「大地讃頌」を歌ってみませんか  
参加資格 練習(9月から毎月4回、日曜日の18:30～21:00)に参加できる人

初心者歓迎(初心者向けの指導をします)  
楽譜は「カワイ出版」版を使います。  
(希望者には実費であっせんします)

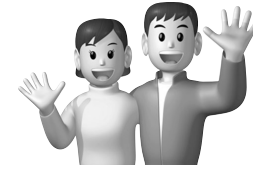
参加費 3,000円  
申込期限 8月1日(火)  
申込方法 申込用紙(ひこね市文化プラザ、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センターにあります)に必要事項を記入して、最寄りの郵便局で振り込みの手続きをしてください。ひこね市文化プラザ窓口でも受け付けます。

## ひこね第九オーケストラ

募集人員 弦楽器(経験者) 管楽器(経験者、若干名)  
必要に応じて簡単なオーディションをします  
申込方法、参加費、練習日、練習場所など詳しいことは、下記までお問い合わせください。

## 「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市女性のつどい」実行委員

つどいの趣旨 身の周りにおけるさまざまな矛盾や不合理に気づき、人権意識の高揚を図り、家庭や地域、職場など、あらゆるところで差別をなくす取り組みを強め、「人を人として尊ぶ」明るいまちづくりを目指します つどいの期日 12月9日(土) 応募資格 つどいの趣旨を理解し、月1回程度の実行委員会に参加して、意欲を持って企画・運営などに取り組める人 募集人数 若干人 申込期限 5月26日(金) 申込・問い合わせ先 教育委員会人権教育課☎24-7971、FAX23-9190



## 彦根市男女共同参画フォーラム 実行委員

「男女共同参画社会」って何でしょう 男女が社会の対等なパートナーとして、家庭、地域、職場などで、ともに責任を担い合い、一人ひとりが個性や能力を発揮することができる社会のことです 「男女共同参画フォーラム」とはこの男女共同参画社会の実現を目指して、市民一人ひとりが学習したり、話し合ったりする「つどい」の場です。企画や運営は、公募による実行委員会が手作りで行います 実行委員の活動内容 フォーラムの企画会議への参加(月2回程度)、フォーラム開催当日の運営、男女共同参画に関する研修の受講 フォーラムの期日・会場 未定(実行委員会が決めます) 参加資格 市内に在住・在勤・在学の人 経験の有無・性別を問いません 募集人数 制限はありません 申込期限 6月10日(土) 申込・問い合わせ先 男女共同参画センターウィズ☎24-3529(ファクス共用)、Eメール:with@ma.city.hikone.shiga.jp

## 彦根城樹木ウォッチング

オトックリイチゴなど、城山のさまざまな種類の樹木を観察します 日時 5月28日(日)9:00～12:00(天候により中止になることがあります) 集合場所 彦根城黒門前(8:50までに集合) 参加費 無料 申込・問い合わせ先 彦根自然観察の会☎28-3867(渡邊方)

## 「湖国の伝統食」料理教室

地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます 日程・料理内容 1回目 6月24日(土) ふなずし漬けの実習、揚げ大豆のしょうゆ漬け、いさざ豆、ポテトサラダ 2回目 7月15日(土) らっきょ漬け、しそご飯、はず魚田、じゃが芋の団子汁みそ仕立て 材料などの都合により変更することがあります 時間 いずれも10:00～13:30 場所 ひこね街なかプラザ(本町一丁目・四番町スクエア) 対象 2回連続で参加できる人 定員 20人(申込者多数の場合は抽選) 参加費 2,000円(2回分)と材料費 講師 滋賀の食事文化研究会会員 申込期限 5月22日(月)(消印有効) 申込方法・問い合わせ先 往復はがきの往信用の裏面に住所、名前(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、返信用の表面に住所と名前を書いて郵便でひこね街なかプラザ(〒522-0064 本町一丁目12-5) ☎27-7755、FAX27-7766へ



# 中学生職場体験学習 受け入れてくださる職場を募集します

中学生は人生のなかで、初めて「自分探し」を始める時期がもしれません。そんな中学生たちを職場のなかに受け入れて、親や教師とは違ったかわりをしてみませんか。  
教育委員会は、「中学生職場体験学習」の活動に協力していただける事業所やお店などを募集しています。  
この学習は、仕事を体験することだけが目的ではありません。中学生が親や教師以外の人に触れることもその一つです。地域の皆さんも「地域の子どもは地域で育てる」一環としてぜひご協力ください。



▲昨年の職場体験学習でベッドメイキングをする鳥居本中学校の生徒

と学校が相談して決めます。  
実施予定日  
中央中 7月3日(月)～7日(金)  
東中・南中 7月5日(水)～8日(金)、10日(月)、11日(火)  
西中・彦根中 11月9日(木)、10日(金)、13日(月)～15日(水)  
鳥居本中・稲枝中 11月9日(木)～17日(金)のうち5日間  
その他 各学校で、傷害補償、賠償責任補償の保険に加入します。  
問い合わせ先 教育委員会学校教育課☎24-17971番、FAX23-19190番

# 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
よろず相談	5月24日(水)・26日(金) 5月31日(水)・6月2日(金) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841
人権相談	6月1日(木)・7日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
勤労者のための法律相談	6月2日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす	電話による予約制(受付は、5月27日(出)午前9:00から先着3人) 相談料: 1回1,000円(相談日当日にお支払いください) ひこね燦ぱれす ☎26-7272
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
交通事故相談	毎週火・木曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています(祝日を除く毎週月~金曜日) ☎立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:00 (昼休みは除く)	☎生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411(内線173)
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な関係の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080

**日曜納税相談**

☎納税課では、毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けています。5月の日程は右の通りです。

日時 5月28日(日)10:00~16:00  
場所 ☎納税課(市役所2階)  
問い合わせ先 同課 ☎22-1411(内線210)

▶ 固定資産税の前納も受け付けています。 ▶ 報奨金が交付されるのは納期内(5月31日まで)に納付するときだけです。ご注意ください。

5月22日~28日  
春季  
行政相談  
強調週間

行政相談委員は、国や、道路公団といった特殊法人などに対する苦情や意見、要望などを聞き、問題の解決や要望の実現を図るとともに、寄せられた意見などをその後の行政運営に生かす役割を担っています。行政相談委員は、「苦情救済」と「広聴サービス」の担い手です。相談は無料で、個人の秘密は守られます。

『猫の手も借りたい ~戦客万来~』  
第19回 カロム日本選手権大会参加者募集

カロム・ホームページ  
http://www.biwako.ne.jp/~carom/

日時 6月18日(日) 9:00~17:30  
会場 市民体育センター

申込方法 大会チラシの郵便振替用紙により郵便局から入金または日本カロム協会事務局(商工会議所3階・彦根青年会議所事務局内)に参加費を持参して申し込んでください。(大会チラシは同事務局、各地区公民館にあります。)  
ダブルスも個人単位の申し込みが必要です。ご注意ください。

申込期限 5月31日(水)(締め切り日の消印有効、クラスごとに定員になりしだい締め切ります。)

申込・問い合わせ先 日本カロム協会事務局(〒522-0063 中央町3-8 彦根青年会議所内) ☎22-7522、FAX22-9018

競技種目(クラス)

シングルス	A: ジュニア①(5歳以上小学3年生以下)	B: ジュニア②(小学4~6年生)	C: 一般(中学生以上)
ダブルス	D: ジュニア(小学生以下のペア)	E: 親子(小学生以下と中学生以上のペア)	F: 一般(中学生以上のペア)

クラス別定員・参加費(1人当たり)

クラス	定員	年齢区分	参加費	
			一般	日本カロム協会会員
シングルス	A	64人	5歳~小学3年生	600円 400円
	B	80人	小学4~6年生	600円 400円
	C	200人	中学生以上	1,000円 800円
ダブルス	D	64チーム	小学生以下	600円 400円
	E	64チーム	小学生以下 中学生以上	600円 400円 1,000円 800円
	F	96チーム	中学生以上	1,000円 800円

※シングルス・ダブルス両方に参加する人は小学生以下200円引き(日本カロム協会会員は100円引き)、中学生以上500円引き(同400円引き)となります。



# 児童手当

## 小学6年生までに支給の対象が拡がりました

3月31日、「児童手当法の一部を改正する法律」が成立し、4月1日から施行されました。今回の改正により、児童手当の支給の対象となる児童の年齢が「小学3学年生が終わるまで(9歳到達後最初の年度末まで)」から「小学校を卒業するまで(12歳到達後最初の年度末まで)」に拡大され、併せて所得制限が緩和されました。(改正後の所得制限限度額は表2をご覧ください)

該当すると思われる人は申請してください

今回の改正に伴い、支給の対象に

**表1 児童手当支給の要件**

彦根市で児童手当の支給を受けるには、次の条件にすべて当てはまる必要があります

- 彦根市に養育者の住所がある(市外に住所がある人は、住所のある市区町村で手続きしてください)
- 12歳到達後最初の年度末までの児童を養育している
- 所得が一定限度額未満である(表2「所得制限限度額」をご覧ください)

**表2 所得制限限度額**

扶養親族の数	国民年金加入者	厚生年金および共済年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

- 注1 この表は、請求者(児童を養育している人)の所得に適用されます。所得から8万円を引いてあてはめてください。このほか、医療費などが控除できることがあります
- 注2 所得税法の老人控除対象配偶者か、老人扶養親族がある人は、老人控除の対象となる配偶者や老人扶養親族1人につき6万円ずつこの表の所得制限限度額に加算してあてはめてください。
- 注3 扶養親族などの人数が6人以上のときは、1人につき38万円(扶養親族が上の「注2」に該当するときは44万円)を加算してあてはめてください。
- ※平成18年4、5月分の児童手当は16年中の所得によって審査され、18年6月分以降の児童手当は17年中の所得によって審査されます。

なる年齢の児童がいる世帯には、4月下旬に制度改正の案内と請求書などを郵送しています。ただし、制度改正の案内が届いても、表1の要件を満たしていない場合は、児童手当を受給できませんのでご注意ください。案内が届いていない人はお問い合わせください。

受付期限に注意ください

今回の改正により新たに児童手当を受給できる人の申請については、9月30日(土)まで(窓口での提出は9月29日(金)まで、郵送による提出は9

月30日(土)到着分まで)の受付であれば、4月分までを上限としてさかのぼって支給されます。ただし、給付を受けられるのは、支給要件を満たした月の翌月以降分だけです。

10月以降の申請は、申請した月の翌月分からの支給となりますのでお早めに申請してください。

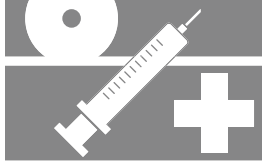
問い合わせ先 ☎保険年金課 ☎30-6136、FAX22-1398番

申請受付 ☎保険年金課(市役所1階④番窓口)、支所、各出張所(養育者が公務員である場合は勤務先に、市外に住所がある場合は住所地の市区町村で申請してください)

# 手続きが必要です!

- ※1 現在、児童手当を受給している人には6月1日(水)以降に現況届の用紙を送ります。必要事項を記入して6月30日(金)までに提出してください
- ※2 認定請求書の提出のときに、下記の書類が必要な場合があります
- 例
- ▶ 年金加入証明  
⇒ 厚生年金・共済年金加入の人
  - ▶ 児童手当用所得証明書  
⇒ 昨年の1月1日もしくは、今年の1月1日に彦根市に住所がなかった人(詳しくはお問い合わせください)
  - ▶ その他 ⇒ 住民票・申立書等

彦根市で平成18年3月まで児童手当を受給していた	彦根市で平成18年3月まで児童手当を受給していなかった
0歳~小学4年生(平成8年4月2日以降生まれ)の児童を養育している	新たに認定請求書(※2)の提出が必要です。申請後、6月以降に現況届などが必要な場合があります。対象となる人には後日お知らせします
小学5・6年生(平成6年4月2日~同8年4月1日生まれ)の児童を養育している	新たに認定請求書(※2)の提出が必要です。申請後、6月以降に現況届などが必要な場合があります。対象となる人には後日お知らせします



# 健康管理だより

## 女性対象 骨粗しょう症検診

骨折や寝たきりの原因になる骨粗しょう症の早期発見と予防のために検診を実施します。この機会にぜひ受けましょう。

### 実施日時

実施日	検診時間		受付時間	
	午前	午後	午前	午後
6月5日(月)	○	○	9:00~9:10	13:00~13:10
6月27日(火)	△	○	10:00~10:10	14:00~14:10
6月30日(金)	△	○	11:00~11:10	15:00~15:10

定員 各受付時間につき15人まで

場所 福祉保健センター

内容 ・足のかかとでの放射線による検査

および検診結果返し

・骨粗しょう症予防のための生活

指導

※全部で1時間程度かかりますので、

あらかじめご了承ください。

申込受付 5月22日(月)~



対象 市内に住民登録のある女性で、  
下記のいずれかに生まれた人

昭和11年4月1日~同12年3月31日

昭和16年4月1日~同17年3月31日

昭和21年4月1日~同22年3月31日

昭和26年4月1日~同27年3月31日

昭和31年4月1日~同32年3月31日

昭和36年4月1日~同37年3月31日

昭和41年4月1日~同42年3月31日

昭和46年4月1日~同47年3月31日

昭和51年4月1日~同52年3月31日

※妊娠中や、妊娠の可能性のある人は検診を控えてください。

検診料 600円

※老人保健法医療受給者証、または高齢受給者証をお持ちの人、

生活保護法による被保護世帯の人、市民税非課税世帯の人は無

料になりますので、申込時に申し出てください。

申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで困健康管理課 ☎24-

0816、FAX24-5870へ。

※ファクスのときは、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、

名前、住所、生年月日、電話番号を書いてください。



※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
野鳥の森自然観察会「オオルリとの出会い」	5月21日(日) 9:00~12:00	芹川上流 (8:50に野鳥の森 駐車場に集合)	内容：芹川上流でオオルリの観察を行います。 対象：子どもから大人まで 材料費：200円 野鳥の森ビジターセンター ☎48-0121
第37回 会い♥あいフェスティバル	5月21日(日) 10:00~15:00 (雨天決行)	彦根学園 (高宮町)	内容：福祉車輛の展示、チャリティバザー、福祉コーナー、 野外ステージ、模擬店 社会福祉法人 青い鳥会 彦根学園 ☎22-2266
ヴォーリス洋館の お庭でコンサート	5月21日(日) 13:00~16:00	ひこね市民活動センター (金亀町)	内容：コンサート、フリーマーケット、喫茶コーナー、 楽器づくり など ひこね市民活動センター事務局 ☎24-4461
彦根市少年少女吹奏楽団 第33回定期演奏会	5月27日(土) 13:30~	ひこね市文化プラザ グラウンドホール	演奏曲目：「そよ風のマーチ」「オリエント急行」「秋」ほか 彦根市少年少女吹奏楽団事務局 ☎22-1006 (東中学校内)
第42回市民文芸講座	6月3日(日) 10:00~11:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	講師：木村光子さん(市民文芸作品短歌部門選者) 演題：「詩(うた)」を創る 市教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190
楽しいおはなしの つどい	6月3日(日) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容：紙芝居・・・「パパちよっとまって」 かけ絵・・・「ちびくろさんぼ」
絵本をたのしむ つどい	6月10日(日) 14:00~	(出演 ひこね児童図書研究グループ)	内容：ブックトーク・・・テーマにそって本の紹介をしながら絵 本を読みます

## 春の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・勲彦根市文化体育振興事業団

問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

### 【6月の行事】

行	事	期間	時間	会場	入場料
彦根で星を見る会(Ⅲ)		6月4日(日)(天候不良の場合は中止)	19:30~21:00	彦根城いろは松駐車場	無料
彦根文化連盟創立10周年記念事業と ひこね文化フェスタ2006	6月9日(金)~11日(日)展示	9:30~17:00(11日は16:30まで)	ひこね市文化プラザ	無料	
	6月10日(土)記念式典・講演・舞台	9:30~15:30			
	6月11日(日)舞台	13:00~17:00			
第11回 紫陽花(あじさい)の会 水彩画展	6月9日(金)~12日(月)	9:30~16:30(12日は12:00まで)	市民会館ギャラリー	無料	
第9回 蝸牛会(かぎゅうかい)アート展	6月10日(土)・11日(日)	10:00~17:00	高宮地域文化センター・徳性禅寺	無料	
第58回 青湖会(せいこかい)展	6月14日(水)~18日(日)	9:30~16:30(18日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料	
淡海、まほろば マンドリンフェスティバル in 彦根	6月17日(土)	14:00~16:00(開場は13:30より)	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料	
第16回 絵画サークル セルリアン展	6月23日(金)~25日(日)	9:30~17:00(25日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料	
テーマ展「彦根ゆかりの画人」	6月23日(金)~7月18日(火)(期間中無休)	8:30~17:00(入館は16:30まで)	彦根城博物館	有料	
琴伝流(きんでんりゅう)大正琴 第6回 淡海琴会(おうみきんゆうかい)発表会	6月25日(日)	13:30~16:00(開場は13:00より)	みずほ文化センター	無料	
ひこね第九オーケストラ 第7回 サマーコンサート	6月25日(日)	14:00~16:00	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料	
2006 Group Eri展(洋画展)	6月29日(木)~7月2日(日)	9:30~17:00(2日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料	



## 動く図書館 たちばな号

巡回日程【6月前半】 市立図書館 ☎22-0649  
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(木)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地駐車場	14:10
	小野こまち会館	15:00
2日(金)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
6日(火)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	B S アパート2号棟	15:10
7日(水)	清崎町ばら	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
8日(木)	多景保育園横	13:20
	長曽根町	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
9日(金)	榆公民館	13:30
	昭和阿ルミ茂賀ハイ	14:20
	WAっとねす春日(旧広野会館)	15:10
13日(火)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
14日(水)	JA東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オミ緑化造園	15:00

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 5日(月)、12日(月)

6月前半

## し尿収集予定日 6月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時的収集については、早めにお申し込み  
ください。(臨時的収集は、原則として毎  
週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前  
後することがありますが、ご了承ください。



1日(木) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、  
地藏、原(原西団地) 西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、  
本町三丁目、銀座、中央(第1・4部) 芹橋一丁目、芹橋二丁  
目(河原二丁目の一部を含む)、三津

2日(金) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田  
(大沢) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬

5日(月) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、  
西今、三津、海瀬

6日(火) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋

7日(水) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、  
開出今団地(第1・3部) 大藪、開出今、西今、三津屋

8日(木) 中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城  
町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、  
須越

9日(金) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、  
中藪二丁目、中藪、長曽根南、甘呂、宇尾、須越、八坂

12日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1  
部) 和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂

13日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条  
(上) 平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂

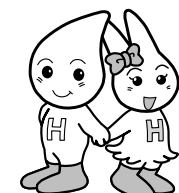
14日(水) 稲枝(西) 服部、平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、清崎地区、  
出路、田原、稲部(稲部)

## 安全とおいしさづくり 水道水

### 水道週間 6月1日~7日

健康で文化的な市民生活を支える水道事業。皆さんに、  
水道についての理解と関心を深めていただくため、6月1  
日(木)からの1週間を水道週間と  
して、全国でさまざまな事業が  
展開されます。

彦根市では、右のとおり、大  
藪浄水場の施設見学会を開催し  
ます。



### 大藪浄水場の施設見学会

日時 6月4日(日) ①10:00~ ②13:30~

場所 大藪浄水場(八坂町)

内容 浄水の仕組みを実際に施設を見ながら学べます。ま  
た、10:00~15:00は浄水場を開放しています。水道  
に関する何でも相談コーナーや、出店コーナーなども開  
催します。

申込・問い合わせ先  
大藪浄水場 ☎22-  
3324

困水道部業務課

☎30-6127、

FAX24-4054





# 健康管理だより

☎健康管理課  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870



ひこね元気計画21  
マスコットキャラクター  
“コンキーくん”

## けんこう相談

●保健師による相談  
(9:30~11:00)  
6月9日(金) 福祉保健センター  
6月16日(金) 福祉保健センター  
6月27日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)  
6月28日(水) 稲枝地区公民館  
※上記の日程以外にも、困健康管理課では電話での相談を随時行っています。

## 栄養相談

●栄養士による相談  
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。  
(9:00~11:50) (予約制)  
6月12日(月) 福祉保健センター

## 赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。  
日 時 6月6日(火) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)  
場 所 福祉保健センター  
対 象 2~3か月児とその保護者  
内 容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

## すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。  
●身体計測(9:30~11:00)  
6月1日(木) 福祉保健センター別館2階  
対象:4か月~1歳未満児  
6月8日(木) 福祉保健センター別館2階  
対象:1歳以上の児  
※絵本の開き読みもあります。  
6月22日(木) 福祉保健センター  
※全乳幼児対象の個別相談も行います。  
●身体計測・個別相談(9:30~11:00)  
6月27日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)  
6月28日(水) 稲枝地区公民館

## 離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。  
日 時 6月15日(木) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)  
場 所 福祉保健センター  
対 象 6~8か月児とその保護者  
(集団指導)

## すくすく ベイビー



## 6月の乳幼児健康診査

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	13日(火) 20日(火)	平成18年2月生	13:00~
10か月児	14日(水) 21日(水)	平成17年 8月 1日~16日生 8月17日~31日生	14:00

場 所	福祉保健センター	
1歳6か月児	9日(金) 平成16年12月 1日~16日生 16日(金) 12月17日~31日生	13:00~
2歳6か月児	8日(木) 平成15年12月 1日~15日生 15日(木) 12月16日~31日生	14:00
3歳6か月児	12日(月) 平成14年12月 1日~16日生 19日(月) 12月17日~31日生	

場 所	南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)	
4か月児	28日(水) 平成18年 2月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10か月児	28日(水) 平成17年 8月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。  
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。  
※2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。  
※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。  
歯みがき教室があります

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接困健康管理課(上記参照)へ。

## もうすぐパパ・ママになる人のための

## パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。  
内 容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など  
☆母子健康手帳をお持ちください。  
日 時 6月10日(出) 13:30~15:30  
(受付は13:15~13:30)  
場 所 福祉保健センター  
対 象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)  
定 員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)  
申込期間 5月15日(月)~5月24日(水)  
申込方法 電話で困健康管理課へ

## 犬の登録と狂犬病予防注射は済みましたか?

4月7日から各会場を実施しています犬の登録と狂犬病予防注射も5月25日(水)が最終となっています。まだの人は必ず受けましょう。  
なお、都合で会場で受けられなかった飼い主の人は、かかりつけの獣医師で注射を受けるようお願いいたします。  
5月25日(水)の実施会場  
福祉保健センター 9:30~11:30  
稲枝支所 13:30~14:30  
グリーンピアひこね 15:00~16:00  
問い合わせ先 困健康管理課



**がん検診・市民健康診査 次の人は検診料が無料になります**

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(発効期日前のものは無効です。ご注意ください)	(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人	

必ず事前に困健康管理課に連絡してください。



# 健康管理だより

## がん検診

☆事前に困健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。  
☎24-0816、FAX24-5870  
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)  
☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。(子宮がん・乳がん検診は2年に1回)

## 子宮がん・乳がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます  
日時(定員)・場所  
5月30日(火) 13:00~14:00 (50人) 福祉保健センター  
6月2日(金) 9:00~10:00 (50人) 13:00~14:00 (50人) 福祉保健センター  
6月6日(火) 13:00~14:00 (50人) 福祉保健センター  
6月7日(水) 13:00~14:00 (50人) 福祉保健センター

対 象 子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性  
乳がん検診(2方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳~49歳の女性

## 医療機関でのがん検診

### 乳がん

対 象 市内に住民登録を有する満40歳以上の女性(マンモグラフィによる乳がん検診は2年に1回の受診となりますので、平成17年度(平成17年4月~同18年3月)に市のマンモグラフィによる乳がん検診をうけられた人は今年度は受診できません。)  
実施期間 平成18年4月3日(月)~平成19年3月9日(金)  
検診項目 検診当日40~49歳:  
問診、マンモグラフィ(2方向)、視診、触診  
検診当日50歳以上:  
問診、マンモグラフィ(1方向)、視診、触診  
検 診 料 視触診+マンモグラフィ(2方向):2,000円  
視触診+マンモグラフィ(1方向):1,500円  
申込方法 検診料を持って、困健康管理課、困市民課、支所・各出張所へお越しください。

### 実施医療機関(予約が必要です)

病 院 名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6054	月~金曜日 8:30~9:00
豊郷病院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	火・木・金 8:30~9:00

### 子宮がん

対 象 市内に住民登録を有する満20歳以上の女性(受診回数は、集団検診も含めて1人について2年に1回です。)  
期 間 平成18年4月3日(月)~平成19年3月10日(出)  
(申込の受付は平成18年3月9日(金)までです。)

乳がん検診(1方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

検 診 料 子宮がん検診 …… 900円  
乳がん検診(1方向) …… 1,000円  
乳がん検診(2方向) …… 1,400円  
予約受付 5月15日(月)から

## 胃がん・大腸がんセット

どちらか一方だけの検診も受けられます  
日時(定員)・場所  
6月14日(水) 福祉保健センター(45人)  
6月16日(金) 福祉保健センター(45人)  
6月21日(水) 彦根市民会館(45人)  
6月22日(木) 稲枝地区公民館(45人)  
6月27日(火) 福祉保健センター(45人)  
6月29日(水) 福祉保健センター(45人)

福祉保健センター	胃・大腸前半	9:00~9:45
	胃・大腸後半	10:15~11:00
	大腸のみ	11:00~11:30
彦根市民会館	胃・大腸前半	9:10~10:00
稲枝地区公民館	胃・大腸後半	10:15~11:00
	大腸のみ	10:00~11:00

対 象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人  
検 診 料 胃がん検診 …… 900円  
大腸がん検診 …… 500円  
予約受付 5月15日(月)から

## ご注意ください

一 がん検診を受ける前に一  
・子宮がん検診は、月経中、月経の前後2~3日は避けてください。  
・乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)  
・乳がん検診は、ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。  
・胃・十二指腸の手術後や、治療中の人と、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。  
・大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。  
・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

がん検診は無料になることがあります。左のページの下の条件をご覧ください。

検 診 料 子宮けい部がん検診 1,600円  
子宮体部がん検診 1,100円  
※子宮体部がん検診のみの受診はできません。  
申込方法 検診料を持って、困健康管理課、困市民課、支所・各出張所へお越しください。

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石川 医 院	愛知郡愛荘町蚊野1882	37-2007
神野レディスクリニック	中央町3-73	22-6216
高 崎 医 院	西葛籠町164	28-0210
成宮クリニク	愛知郡愛荘町市917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
彦根中央病院	西今町421	23-1211
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

※彦根中央病院は、事前に予約が必要・日曜日のみの実施です。

## 体部がん検診についてのお知らせ

彦根市の子宮がん検診は、国・県の指針を受け、子宮けい部がん検診の問診により、不正出血等の症状がある人を対象に、子宮体部がん検診として体部の細胞診検査を実施してきました。しかし、子宮体部がん検診の対象者が既に症状を有している人であるため、検診として子宮体部の細胞診検査をするのではなく、保険診療として(医療保険証を用いて)、超音波(エコー)等、他の検査も併せてより詳しく検査をする方が望ましいという、国・県の考えが示されました。これを受け、彦根市でも、今後子宮体部がん検診についての検討をいたします。なお、不正出血等何らかの症状が生じた場合、なるべく早く医療機関(婦人科)を受診するようにしましょう。

この「広報ひこね」は41,500部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。  
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

## 英語・中国語 ポルトガル語 による

### 電話相談を始めます

相談専用電話 ☎27-2400

彦根市には、現在2,000人を超える外国籍の市民が暮らしています。これらの外国籍市民の皆さんが、日常生活を送るなかで、日本の習慣や、制度などについて、気軽に相談できる電話相談窓口を開設します。対応言語は、英語・ポルトガル語・中国語で、相談できる内容や受付時間などは次のとおりです。

相談できる内容 日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活のなかで困ったことなど  
相談の内容によっては、お受けできないことや、専門の機関を紹介することがあります。

#### 受付時間

▶英語 毎週水曜日

(5月17日開始)

▶ポルトガル語 毎週木曜日

(5月18日開始)

▶中国語 毎週金曜日

(5月19日開始))

時間はいずれも10:00~12:30、  
13:30~16:00です

相談専用電話 ☎27-2400

問い合わせ先 困市民交流課☎30-6113、FAX22-1398

## ブラジルからの 新しい国際交流員が 到着しました

新しい国際交流員、<sup>はたの</sup>畠野クリスチアーネ寛子さんが着任しました。

クリスチアーネさんは彦根市の職員として、市の業務に関する文書の翻訳や、通訳を中心に、国際

交流業務に携わります。

また、ブラジル文化の紹介や、外国籍市民の皆さんの生活相談などの業務に従事します。

皆さん、始めまして。

4月から市役所で国際交流員として勤務しています、畠野クリスチアーネ寛子です。

私は、ブラジルの首都、ブラジリアから来ました。日本に来るのは3回目です。以前は大阪に1年間留学したことがあり、関西の地域には少しなじみがあります。実はそのときツアーで彦根にも来たことがあります。1日だけでしたが、彦根城と美しい環境が印象に残っています。

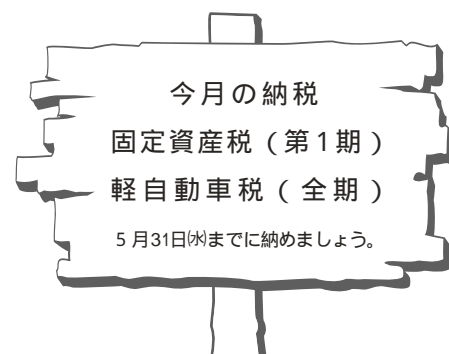
長い歴史を持つ彦根と比べ、私が生まれ育ったブラジリアは、造られてから46年しかたっていません。それまで何もなかったところに建設されたブラジリアは、人工の湖であるパラノア湖に囲まれた、き

れいな建物が建ち並ぶまちです。また、上空から見ると飛行機の形をしています。

ブラジリアは彦根市で国際交流員を勤めたこともある上甲イウカさんが育った町でもあるので彦根市の皆さんにもなじみのあるまちだと思います。

私も先輩たちのあとを継いで、4月から市役所で国際交流や、市内に住んでいる主に南米系の外国人の通訳などを行っています。やりがいがある反面、責任のある仕事でもあります。一日も早くこの新しい仕事と生活に慣れるようがんばります。

市内で私を見かけることがあったら気軽に声をかけてください。ブラジルのことについてお話ししましょう。



### 「留守家庭児童会」の名称が変わりました

彦根市では、仕事などの理由で、昼間保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、市内の17小学校区で「留守家庭児童会」を開催しています。

「留守家庭児童会」は、平成18年4月から、「放課後児童クラブ」に名称を変更しました。  
問い合わせ先 困児童家庭課 ☎23-9590、FAX26-1768